

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社ハピネット
【英訳名】	HAPPINET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苗手 一彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	157,618	137,683	198,021
経常利益(百万円)	4,977	3,076	5,032
四半期(当期)純利益(百万円)	2,358	1,995	2,458
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,226	1,934	2,402
純資産額(百万円)	21,617	23,125	21,795
総資産額(百万円)	72,747	66,055	54,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	105.26	89.06	109.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)		88.83	109.62
自己資本比率(%)	29.7	35.0	40.1

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.12	57.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成23年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第44期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

取引契約（提出会社）

相手先名	契約内容	契約期間
日本マイクロソフト(株)	販売代理店変更契約	平成24年10月29日から 平成25年10月28日まで 以後1年ごとの自動更新

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復傾向にあるものの、欧州の債務問題による世界景気の減速等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属するエンタテインメント業界におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、ソフト配信やソーシャルゲームの影響によるパッケージ市場の低迷等、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、最大の商戦期でありますクリスマス商戦において、一部のキャラクター商材が好調に推移しているものの、市場全体を牽引するようなリード商材がなかったことなどにより苦戦を強いられました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,376億8千3百万円（前年同期比12.6%減）、営業利益は29億8千2百万円（同38.3%減）、経常利益は30億7千6百万円（同38.2%減）、四半期純利益は19億9千5百万円（同15.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

玩具事業

中核事業であります玩具事業は、バンダイのキャラクター商材で「仮面ライダーウィザード」が好調に推移しているものの、トレーディングカード等の苦戦により、玩具事業全体では前年同期を下回って推移いたしました。

この結果、売上高は593億3千5百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は20億9千5百万円（同29.9%減）となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、インターネットを利用した配信等の普及によりパッケージ市場全体が低迷する中、当社グループにおきましても苦戦を強いられましたが、利益面に関しましては、事業の効率化による滞在在庫の削減等により、好調に推移いたしました。

この結果、売上高は335億9千9百万円（前年同期比22.0%減）、セグメント利益は4億1千4百万円（同18.3%増）となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、新型ゲーム機の発売や、一部ヒット作があったものの、ソーシャルゲームの普及の影響等により苦戦を強いられており、当社グループにおきましても低調に推移いたしました。

この結果、売上高は296億8千3百万円（前年同期比16.7%減）、セグメント利益は6億3千1百万円（同33.5%減）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、玩具自動販売機商材やキッズカードゲーム機で昨年を上回る商材がなかったことにより、前年同期を下回りました。また、利益面に関しましても、在庫評価減の実施などにより低調に推移いたしました。

この結果、売上高は150億6千6百万円（前年同期比12.1%減）、セグメント利益は8億3千7百万円（同47.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、少子化や消費者ニーズの多様化等の影響により、厳しい市場環境で推移しております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、当連結会計年度より3ヵ年計画の第6次中期経営計画を策定し、基本方針として「エンタテインメント総合商社としての成長と新たな事業領域への挑戦」と掲げました。

当計画の基本戦略は以下の通りであります。

既存事業の継続的な成長

新たな事業領域への挑戦

流通機能の強化・確立

既存事業の継続的な成長とは、独占販売権の獲得やビジネスパートナーとの連携強化により、各事業において中間流通業として更なるシェア拡大を図ってまいります。

新たな事業領域への挑戦とは、デジタルエンタテインメント分野を含めた新規事業分野への積極的な進出や周辺事業分野への拡大などを目指し、更なる成長を図ってまいります。

流通機能の強化・確立とは、システム機能の高度化を図り、既存事業の拡大や新規事業への進出など長期持続的な成長に対応できる機能をつくってまいります。

以上の基本方針・基本戦略を推進し、更なる成長・発展を目指してまいります。

(5) 財政状態の状況についての分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ117億3千2百万円増加し、660億5千5百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金等の流動資産の増加125億3百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ104億2百万円増加し、429億2千9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金等の流動負債の増加103億4千2百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ13億2千9百万円増加し、231億2千5百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加13億7千8百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く市場環境は、少子化や消費者ニーズの多様化等、今後とも厳しい状況が続くと予測されます。

当社グループといたしましては、これまで積極的に構築してきた、情報・物流システムはもちろんのこと、中間流通業として培ってきた経営力、管理手法、情報収集・発信機能を重視した販売システム等の基盤の強化を図るとともに、エンタテインメント総合商社として、各事業の市場シェア拡大を推進するとともに、新規事業分野への進出や、周辺事業分野への拡大を図り、成長・発展の経営基盤の確立を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	24,050,000	-	2,751	-	2,775

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,647,800		
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,334,400	223,344	
単元未満株式	普通株式 67,800		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		223,344	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ハピネット	東京都台東区駒形二丁目4番5号	1,647,800		1,647,800	6.85
計		1,647,800		1,647,800	6.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 最高情報責任者 兼情報システム本部長 兼株式会社ハピネット・ベンディングサービス代表取締役社長	取締役副社長 情報システム本部長 兼株式会社ハピネット・ベンディングサービス代表取締役社長	石川 徹郎	平成24年10月10日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,359	5,862
受取手形及び売掛金	26,755	42,602
たな卸資産	6,168	8,626
その他	3,055	3,761
貸倒引当金	69	81
流動資産合計	48,269	60,772
固定資産		
有形固定資産	1,392	1,248
無形固定資産		
のれん	539	308
その他	1,176	830
無形固定資産合計	1,715	1,139
投資その他の資産	2,946	2,895
固定資産合計	6,054	5,283
資産合計	54,323	66,055
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,042	34,290
未払法人税等	1,605	757
賞与引当金	472	114
その他の引当金	36	46
その他	4,459	4,752
流動負債合計	29,617	39,960
固定負債		
退職給付引当金	1,780	1,866
その他	1,129	1,102
固定負債合計	2,909	2,969
負債合計	32,527	42,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,775	2,775
利益剰余金	17,213	18,592
自己株式	1,091	1,084
株主資本合計	21,649	23,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	67
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	128	67
新株予約権	17	21
少数株主持分	1	1
純資産合計	21,795	23,125
負債純資産合計	54,323	66,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	157,618	137,683
売上原価	137,891	120,241
売上総利益	19,727	17,442
販売費及び一般管理費	14,894	14,460
営業利益	4,832	2,982
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	25	21
負ののれん償却額	25	15
その他	100	61
営業外収益合計	152	100
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	4	1
営業外費用合計	8	5
経常利益	4,977	3,076
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	-	6
会員権売却益	1	-
特別利益合計	3	6
特別損失		
固定資産売却損	7	21
固定資産除却損	1	20
投資有価証券売却損	1	7
投資有価証券評価損	1	31
会員権評価損	0	7
会員権売却損	1	-
減損損失	643	28
災害による損失	29	-
特別損失合計	687	117
税金等調整前四半期純利益	4,293	2,966
法人税、住民税及び事業税	1,969	1,038
法人税等調整額	34	67
法人税等合計	1,934	970
少数株主損益調整前四半期純利益	2,358	1,995
少数株主利益	0	0
四半期純利益	2,358	1,995

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,358	1,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	61
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	131	60
四半期包括利益	2,226	1,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,226	1,934
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

当社の連結子会社でありました株式会社ハピネット・エーエムサービスは、清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

連結子会社 6社

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2百万円	3百万円
支払手形	20	58

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	520百万円	483百万円
のれんの償却額	253	230
負ののれんの償却額	25	15

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	168	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	252	22.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注)平成23年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

1株当たり配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	364	16.25	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	252	11.25	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注)平成24年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき行った配当の1株当たり配当額16.25円は、株式会社ハピネット生誕20周年記念配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	61,739	43,089	35,652	17,135	157,618		157,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	61,739	43,089	35,652	17,135	157,618		157,618
セグメント利益	2,991	350	949	1,584	5,876	1,044	4,832

(注)1. セグメント利益の調整額 1,044百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,044百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「玩具事業」「映像音楽事業」「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」セグメントにおいて、無形固定資産のソフトウェアについて、6億4千3百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	59,335	33,599	29,683	15,066	137,683	-	137,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	59,335	33,599	29,683	15,066	137,683	-	137,683
セグメント利益	2,095	414	631	837	3,980	998	2,982

(注)1. セグメント利益の調整額 998百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 998百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の各報告セグメントのセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	105円26銭	89円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,358	1,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,358	1,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,402	22,403
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	88円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....252百万円
- (2) 1株当たりの金額.....11円25銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横倉 光男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。